

大会参加申し合わせ事項

1 参加手続き

- 1 チームとして、当該年度の日本ハンドボール協会、兵庫県ハンドボール協会に所定のとおり、加盟登録を完了していること。
- 2 1チームは最低7名で編成し、選手登録7名に満たないチームは、県大会公式戦に出場することはできない。
- 3 大会参加申込書は指定期日までに提出すること。指定期日以後の受付は一切認めない。
- 4 大会参加申込書の記入が不備である場合、エントリー変更・追加届（様式1）が提出されていない場合等は、その選手の試合出場を認めない。
- 5 県内の大会においては、エントリー人数を1チーム20名登録とし、選手養成、および普及を目的とする。
- 6 試合開始時刻に顧問教諭（引率責任者）が不在の場合またはそれに関して何らかの連絡がない場合は、10分間の試合開始遅延後、そのチームの棄権とみなし、相手チームに勝利を与える。
- 7 同一学年での登録については1回限りとし、下記の条件を満たすこと。
 - ア 当該年度において4月2日を起算とする満19歳以下の生徒であること。
 - イ 特例として、下記の定める年齢制限については、中国残留孤児およびその子女、その他海外よりの帰国子女については、（7-A）を適用しないものとする。
- 8 転校後6か月未満の生徒の参加は認めない。ただし、一家転住等のやむを得ない事由による場合は、兵庫県高等学校体育連盟会長、兵庫県ハンドボール専門部長の許可があればこの限りではない。

2 エントリーの変更・追加

- 1 大会参加申込書の提出期日以後、これを変更・追加を行なう場合、大会初日より1週間前までに、エントリー変更・追加届（様式1）を本部事務局まで提出すること。

3 代表者会議（抽選会）

- 1 大会選手による抽選は所定の参加申込書を指定期日までに提出完了したチーム数により構成される。
- 2 指定期日までに手続きが完了されず、その理由等について事務局への連絡がない場合は棄権とみなし抽選を実施しない。
- 3 大会参加料、プログラム代およびTシャツ代の納入は抽選会当日の受付で必ず全額納入することとする。
- 4 抽選会の案内は文書発送をもって行うが、各校の内部事情によって行き違いや連絡漏れのある場合は、事務局まで連絡すること。
- 5 抽選会後の棄権は原則として認めない。やむを得ず棄権する場合は必ず本部へ連絡してその指示に従うこと。
- 6 試合日時、試合会場等の割り当てはできる限り地域、交通網等の配慮を行なうが、原則として本部の決定に従うこと。

4 試合に際しての注意

- 1 ユニフォームは必ず2色を準備すること。特にGKは他の選手と同色にならないように注意すること。
- 2 背番号の配色はユニフォームの色と同系色にならないようにし、明確に背番号がわかること。
- 3 試合会場に到着すると必ず大会本部へのコールを行いプログラムの受け取りおよび当日の諸注意を確認すること。
- 4 試合前のコートでの練習場所は原則として記録席から見て左側を組み合わせ表の上のチーム、右側を組み合わせ表の下のチームが使用すること。
- 5 メンバー表の提出は第1試合の場合は30分前、第2試合以降からは前の試合のハーフ時に自チームの試合コートの記録席に提出すること。
- 6 チーム責任者およびチーム役員は役員カード（A B C Dカード）を必ず付けること。
- 7 試合開始時、終了時にはベンチ内の役員、選手も起立し挨拶を交わすこと。
- 8 コート区画内にはチーム役員4名、出場選手15名以外は立ち入り禁止。
 - ア ゴールラインより5m、サイドラインより3mおよびベンチ後方3mを試合コートとし、ボール拾い、松ヤニ保持者および応援団は区画内に立ち入り禁止とする。
 - イ 体育館では原則として両面テープのみとし、松ヤニの使用は禁止する。
- 9 シューズへの松ヤニは不可。
- 10 ベンチでのメガホンの使用は禁止する。
- 11 その他、大会規定に準ずる。

5 生徒の健康管理および負傷

- 1 顧問は大会に参加させる生徒について、校内における定期健康診断、健康相談および日常の健康観察により、その健康状態を十分把握して無理をおかして出場させることのないよう留意すること。
- 2 やむを得ず参加、出場させる場合は、学校長、その主治医および保護者の了承のもとに行なうこと。
- 3 大会中の負傷、または疾病については救急の指示を行うが、主催者はその責任を負わない。

6 オフィシャル（記録）、補助員に際しての注意

- 1 トーナメント戦の場合
 - 自チームの試合終了後、勝利チーム側より記録員（生徒）3名、得点掲示員（生徒）を次試合の記録係として出すことを義務付ける。
- 2 リーグ戦の場合
 - 自チームの試合終了後、勝利チーム側より記録員（3名）、敗北チーム側よりモップ係（生徒）を次試合の係として出すことを義務付ける。
- 3 第1試合のオフィシャル（記録）、補助員について
 - 第1試合については第3試合のチームよりトーナメント表の上側のチームが記録員、下側のチームが得点掲示員またはモップ係を出すものとする。
- 4 勝利チームより出された記録員（生徒）は、控え審判の指示に従い、試合記録、得点掲示の任務を円滑に行なう。
- 5 記録員（生徒）はハーフタイム時に行われた次試合のトスが終了後、次試合のメンバーを記録用紙に記入しておくこと。

- 6 記録員（生徒）は試合前に記録用紙のメンバー確認のため、当該チーム責任者のサインの記入を確認すること。
- 7 記録員（生徒）はオフィシャルシートの記入整理後、当該審判員のサインの記入を確認すること。
- 8 記録員（生徒）はオフィシャルシートの記入整理後、大会本部まで提出すること。
- 9 その他、本部の指示に従うこと。

7 会場使用に際しての注意

- 1 部旗、横断幕等の会場掲示は、その時間帯を試合チーム優先とし、終了後直ちに取り除くこと。
- 2 応援については使用が許可されている施設以外鳴り物を使用しないこと。
- 3 顧問および引率責任者は大会期間中の選手および応援団についての一切の行動に責任を負うこと。
- 4 会場校への迷惑にならないように、会場責任者、会場校職員の指示に従うように事前に各校の顧問教諭が選手に指導しておくこと。
- 5 各チームとも必ずゴミ袋を用意し、使用した更衣室、ベンチ付近については責任をもって整理整頓、清掃を実施すること。その際、ごみは必ず持ち帰ること。また、チーム責任者は「ごみの持ち帰り」を選手・保護者ならびにチーム関係者にも連絡し徹底させること。
- 6 高校生らしくない行為（喫煙、窃盗、暴行、暴言等）のあったときは、以後の公式試合の出場は認めず、学校長へ訓戒書の送付をすることもある。
- 7 高校生らしい言葉で指導者や役員等への挨拶を礼儀正しく行ない、ハンドボーラーとしての資質を養うこと。